

Title	林業地代論の一考察：石渡貞雄著 林業地代論 について
Sub Title	"On the rent of forests" by S. Ishikawa
Author	常盤, 政治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.2 (1953. 3) ,p.210(54)- 216(60)
JaLC DOI	10.14991/001.19530301-0054
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530301-0054

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

林業地代論の一考察

—石渡貞雄著「林業地代論」について—

常盤政治

一

日本土地制度史上の一劃期としての農地改革に對する評價は種々さまざまである。農地改革は「自作農創設」のただ一層の徹底化にすぎないとするもの、國家獨占資本と全農民との對立を基軸とする構造變化への契機とするもの、そのなかでもそのこととにニュアンスをもたしめているもの、等々があるが、いづれにしても農地改革が不徹底なものであつたことはなほびと認めるところであらう。そしてその一つの大きな理由として山林解放が行われなかつたことがあげられている。従つて農地改革後における地主制殘存の一點が山林所有に求められているのもまた當然と言わなければならぬ。とは言え、山林がただ耕地のための自給肥料給源地として有する意味のみで、「山林地主」ということが言われるにすぎないとするならば、金肥が廣汎に普及し、また普及しつつある現在においては、そんなに大きな

地位を占めるものとは言得ないのであるか？ 山林所有者としての「山林地主」が問題とせられる場合には、もつと廣く「林業經濟學」とも言うべき研究分野が開拓されるべきであらう。そのような立場から究明してこそ、地主制殘存の一點とされていく「山林地主」の意味と性格も明かにされ得るのではなからうか？ しかるに、從來この分野は殆んど前人未踏とも言うべき状態であつた。今まで「無風帯であつたこの部門への討論的嵐のチャンス」をあたえるべく、「林業經濟學確立への一つのテスト」として、「検討の材料提供を大膽に示」したものが、他ならぬこの石渡貞雄氏の「林業地代論」である。

二

石渡氏は問題の手掛りとして、「林學會の意見を代表しうる」蘭部一郎氏の「林業政策(上)」を検討し、その經營學的誤謬を八つの點について指摘した後に、問題を次のように整理される。
「第一に、林業を農業範疇に矮小化させるドクマから解放させること。
第二、その上で、農業に非ざる林業と農業としての林業乃至農業的面の強い林業を自己體の存在を確認すること。
第三、その二範疇の林業の意味を源基的形態において把握すること。
第四、それらの異質の二範疇の林業の同時的存在を、現象的に

直接把握せず、それらの同時的存在までの経路と過程を歴史的論理的に論證して、二範疇の林業の同時的存在の構造を明確にしてゆくこと。

第五、そのため、林業の發達が農業に非ざる林業から農業としての又は農業的面の多い林業(造林ブラス採取業)への發展であることを歴史的論理的に考察すること。(三〇頁)

この五つの命題への整理によつて明かなる如く、林業における二つの範疇即ち「林業自己體の農業との同一性と差別性」とを把握することに「林業の特殊な構造とその發展のより特殊な構造を明瞭に把握せしめる」(九六頁)鍵があるとされるのである。

そこで、この「二範疇の林業の源基的經濟構造」を地代との關係において説明すべく、「抽象的形態としての林業地代法則」(第三章)を展開する。そこにおいて、原始林、天然採取業としての林業の労働過程を木材の「山出し過程」と「運搬過程」とに區別して考察し、差額地代の決定的、主導的形力力のウエイトを「豊度」よりも「位置」に置く。それに關連して林業における差額地代第二形態形成の特殊性を考察し、更に労働對象が無價物であることを指摘して、林業と農業との差別性を明かにしようとしている。しかし、林業が「林地の獨占到に基づく經營であり、差額地代の一條件を形成する」點において、「木質上農業と何ら異なる」ところはない(九八頁)とするならば、林業における差額地代は林業における資本制生産の「必然の悪」であり、差額地代第二形態の増大は林業における資本主義の發達

林業地代論の一考察

の結果なのである。従つてそれは價格の結果であつて原因ではない。それ故に差額地代は「社會的發展の進歩を擯取する」ものでもなく、ではあつても、直接的には、「資本を壓迫する」ものでもなく、「資本の發展にとつて……桎梏となる」(二八頁)ものでもない。蓋し、「二つの虚偽の社會的價值」たる差額地代部分も資本制生産方法と總じてまた個々人相互間の商品交換に立却する生産との基礎の上に、人間労働の對象的・物的形態としての價值がその社會的性質を實現する仕方から生ずるものだからである。ただそれが制限された土地に結着している「獨占され得る、自然力」を不可缺の生産條件とする土地生産部門においては、市場價值法則が偏倚を受けることから生じているにすぎないのである。この點、土地生産物の一般的生産價格以上の價值をとり、とめて平均利潤からの控除を意味する絶對地代と混同してはならない。石渡氏は、「差額地代は、最劣等地の平均労働が社會的價值を形成させるといふ價值法則のモディファイケーションの上に成立するので、そこに不當な社會的價值が形成される」(七一頁)とされながらも次の如く言う。「この關係は、人工造林でも同じだ。だが人工造林では最劣等地の材木價格が價值以下なのだ(石渡氏によれば、これは人工造林資本の回轉の無類の長期性による——引用者)。それゆえ人工造林の場合には、(一)一般農業の場合價值の規程が最劣等地となるので不等な高い社會的價值を形成させる、(二)その基礎の上で差額地代が形成され不當な價值量は一層増大して商品市場にあらわれ、それらは

地主のふところに歸屬する、(自)さらにその基礎の上で、それに人工造林業は變化を與える即ち、最劣等地の材木生産價格がその社會的價值以上であること、それゆゑ優良地ではより一層價值以上の價格量が増大してゆくことである。その結果差額地代の増大は、それだけ價值以上の價格の増大を資本の再生産過程に投げ込むこととなる。(四)そこで、資本の再生産過程は、價值以上の價格商品の増大によつて非常に攪亂させられることとなる。それらの商品が再生産過程で自己を貫徹してゆく限り、他の商品は價值以下にしか實現し得ない。しかも、それが土地經營の獨占によるものであり、そして差額地代は地主のふところに歸屬するものである限り、この資本によつての不當の根據は、さきの農業における差額地代の不當性一般と異なつた意味で、より強い不當性を内容としているといえる。人工造林が、さきの圖式どおり發達すると假定する限り、商品の總價格は總價值に等しくそれゆゑ再生産は價值法則に矛盾せず可能であるという資本の再生産はかくらんされるものである。それゆゑ、現實の資本主義は、一方に地代の集積をみながら、かかる人工造林を自生的に成立させるだけの高木材價格にたえうるかどうかという觀點と再生産の攪亂を非資本主義的要素によつてなされるのをぼうかんしておるかどうかという觀點とをともに吟味してみれば、それは資本の負擔には大き過ぎることが直ちに知れるであろう。(一七〇—一頁)

造林業における資本の回轉度數の問題は一先ず措くとして、

値規定のモディフィケーションにその基礎を置いていたのである。とすれば、差額地代に關する限り、それは同一部門内の問題であり、資本の有機的構成とは無關係であり従つて生産價格形成過程とは何等の關係もない。それ故に造林業の差額地代に不當性があるとすれば、それは質的に異なつた「より強い不當性」ではなく、普通の農業における差額地代の不當性一般と何等異なるところはない。そして林業における生産諸條件が資本に包攝せしめられて林業資本の生産力として現象し、その生産力の差として生ずる平均利潤の超過分が差額地代となるのである限り、差額地代は決して「非資本主義的要素」ではなく、林業における資本主義的生産方法の發達の結果なのである。それ故にこそ、絶對地代の止揚は資本制生産方法の下においても可能(ウオーレス「土地國有論」)であるが、差額地代の止揚は資本制的社會形態が止揚され社會が意識的且計畫的な協同體として組織されることを必要條件とするのである。平均利潤からの控除を意味する絶對地代として自己を實現するところの土地所有は資本家階級と對立するが、差額地代の收取者としての土地所有は階級としての資本と直接對立するものではない。差額地代部分は平均利潤の超過分であり、社會的價值と個別的價值との差にその基礎を置いてあるものである。ここで「相對的剩餘價值」との間は何等の差別性も有していないのである。「虚偽の社會的價值」と「相對的剩餘價值」との差別性を求めるならば、前者には「生産力増進の普遍化に伴う費用」(宇野浩二「資本論の研究」)

「最劣等地の材木生産價格がその社會的價值以上であることが、何故「優良地ではより一層價值以上の價格量が増大してゆく」か?」その結果差額地代の増大(が)、それだけ價值以上の價格の増大を資本の再生産過程に投げ込むこととなるのか?「絶對地代は、價值の生産價格化過程に對するモディフィケーションとして形成され」(八九頁)、「資本の有機的組成の低位性という資本の産業別間の不均等發達という歴史的現實を基礎とするかぎり、農業自體の生産力發達が一般なみに達すれば消滅してしまふ性質をもっている」(八六頁)が、「差額地代は最劣等地の生産價格が市場調節的價格となる市場價值法則のモディフィケーションに由來し、そしてその基礎として市場價值を最劣等地條件の經營の社會的必要労働によつて規定するという市場價值規定のモディフィケーションに根因している」(八九頁)とするならば、より優良な土地で生産された土地生産物單位の社會的價值は、たとえそれが「虚偽」な部分を含んでいようと、最劣等地生産物と同量でなければならぬ。それ故に價值以上の生産價格を要求する造林業商品が再生産過程で自己を貫徹して行けば他の商品は價值以下にしか實現し得ないとしても、「優良地ではより一層價值以上の價格が増大してゆくこと」にはならないのである。石渡氏は絶對地代と差額地代とを嚴密に區別されているものの如く云われているが、實は明かに混同している。絶對地代は資本の有機的構成の差異に基づく生産價格形成過程における土地所有の自己實現の段階であり、差額地代は市場價

(一〇)という「價值の實體的基礎」(鈴木鴻一郎「地代論争は前進せしめられぬか」經濟思想第十一集七六頁以下参照)「相對的剩餘價值」は究極において社會的價值を個別的價值に一致せしめて社會的價值を低下せしめるように作用し、従つて費用價格を低くして利潤率低下の一般的傾向に對する阻止的要素としても作用する(「Das Kapital」, III, S. 331)が、差額地代となる「虚偽の社會的價值」は土地という「獨立せざる自然力」を不可缺の生産條件とするためのために、相對的に固定化され、利潤率低下の傾向に對して何等の阻止的要素として作用しないという點に求めらるべきではなからうか。そして追加投資が「追加資本額に比例して使用價值としての材木産出量を農業の場合に比して産出し得ない」(一一五頁)という特殊性を有する林業においては、差額地代の形成は下向的序列をもつて展開され、材木市場調節價格(價值)の騰貴は、それが生産財の場合にはそれを購入する生産部門の不變資本を高め、消費財の場合には労働力の價值を高めることによつて(資本の技術構成を一定とし、労働力は價值通りに支拂われるもの)と假定する)、利潤率低下を促進せしめるであろう。このような意味においても、農業恐慌論は一般恐慌論の深化として考察されなければならぬと言つていいであろう。いづれにしても、絶對地代と差額地代との資本主義の發達に對する關係は、論理的には嚴密に區別して認識し、差額地代の止揚は資本制生産社會形態の止揚を必要條件とするものである。

り、絶對地代の止揚によつて平均利潤を高めようとしたブルジョアジーの「土地國有論」が土地私有の止揚は私有財産制の法體系の止揚を結果することを認識して坐折したのとは異なり、差額地代部分は資本制生産と總じて商品生産の本質に由來するものであつて、その止揚は資本制生産方法それ自體と直接接觸するヨリ深刻な問題であるということを経記すべきである。

三

絶對地代と差額地代とは、その依つて立つ基礎範疇を異にし、その夫々の本質は林業の場合にも同一であるかぎり、林業と農業の地代には何等の本質的差異はない。しからば石渡氏によつて問題を整理され指定された林業における二範疇区分は如何なる意味を有するか。それは現實に存在する林業における二つの範疇即ち採取業としての林業と農業としての林業が「經濟構造に甚大なる差異」があるにもかかわらず、それらが如何にして同時平列的に存在し得るかを明らかにし、林業の發達を統一的に把握するにあつた(九六―七頁)のである。そして農業としての林業にも大別して、「人工造林」と「天然更新林業」との二つの形態があり、これらの間には出發點としての勞働對象が價值物であるか否か、投下資本の大小、資本の回轉度數の長短、等の差異が存在するが、「人工造林」と單なる原始林・天然採取・伐出業としての林業・非農業としての林業と區別して考えられる唯一の農業範疇としての林業であり、……探

取・伐出業範疇としての林業と農業範疇としての林業との對比において、後者を代表するもの(二三九頁)である。そして農業としての林業が採取業としての林業と經濟的に區別される點は總じて「資本の回轉の長期性」に求められているものの如くである。更にまた、それは「人工造林が一般農業と經濟的に區別される(六四三頁)點でもあつたのである。この「資本の回轉期間が無類に長期」であるということが、「人工造林の資本の有機的組成が甚だ低位であるに拘わらず、實質上經濟的には無類の高度な資本の有機的組成と同一意味をもたせてしまふのである」(同上)。それ故に「人工造林の最劣等地での生産價格は、はるかに價值以上なのである。生産價格といつても農業の場合では全産業の市場價值の生産價格化運動に参加しての生産價格ではない。農業における土地所有はそれを阻止する。したがつて價值以上の生産價格も他部門との平均利潤率化運動を通じて實現したものではなく、それらを前提にしているものである。それだけに人工造林が成立してこれの生産價格が實現して行かねばならぬとすれば、資本の社會全體がらみれば一體どこで生産された價值によつてそれを實現するかが問題となる。即ち社會が生産する以上の價值を、價格として要求することになるからだ。この實現は、だから何らかの形で、それ以外の部門の商品を全體として價值以下に引き下げるより外實現のしようがないのだ。資本の一權力乃至要素がそのような作用をすること、いままでみてきたいかなる地代よりも、資本の發展にとつ

ての極端となる」(一四五―一六)。見よ！石渡氏は生産價格の形成について偏見をもつており、従つてここでも絶對地代と差額地代とを混同している。農業の剩餘價值が平均利潤率化の運動に参加しないということは、一般に農業においては資本の有機的組成が低い故に平均利潤を超える剩餘價值部分は流通を通じて他部門に流れて行くべきなのにそれを土地所有が阻止するということである。だからその部分が絶對地代を形成することとなるのだ。一般に農業における價值と生産價格との「ヒラキの價值部分(は)どこの部門の商品にも添付することなしに打ちすてられる(六五頁)ものではなく、土地所有がなければ生産價格の形成に参加するものなのであり、そこにブルジョアジーによつて「土地國有論」が唱えられる根據があつたのである。それ故に、人工造林の最劣等地の價格が價值以上であるとすれば、それは「生産價格化運動に参加しての生産價格」以外の何物でもない。そこでは「無類の高度な資本の有機的組成と同一」の意味を有しているものであるから絶對地代の形成される基礎はなく、存在するものは差額地代だけである。従つてここでの地代は生産價格の成立の結果である。人工造林の最劣等地での生産價格を價值以上に成立せしめるものは利潤率平均化として現われる資本の運動法則の結果であつて、決して「資本外の一權力乃至要素がそのような作用をする」のではないのである。

ところで、人工造林業が「無類の資本の回轉期間の長期性」

を有しているとしても、そのことから直ちに、その生産價格が價值以上であると断定することは出来ない。そのように断定することは林業が總べて人工造林業であるということの意味する。即ち石渡氏によつて解放されるべきはずの「林業を農業範疇に矮小化させる(六四三頁)」に陥つていふことを意味する。林業において現實に二範疇が嚴存している限り、最も重要なことは木材價格を規定する最劣等地はどちらの範疇に存するものであるかを確認することである。そこで石渡氏は「二つの範疇の林業の同時成立の論理的歴史的條件」(第三章第二節)を論じて、「最劣等地の主導的地位を占めるものは原始林であつた」(一七一頁)ことを明らかにし、天然更新・人工造林・育林の成立を「可能にしてゆく契機は、原始林の利潤追求一點張りの採取・伐出」(「濫伐」・保樹を考慮することなき濫伐と火入れとによる原始林の奥地化」林價騰貴である(一五九頁)とされる。林價騰貴がこのように「原始林の奥地化」といふ、言わば林業生産力の下向序列的進行にその基礎を置くものであるとすれば、林業における市場調節價格(市場價值)を規定するものは採取林業の最劣等地でなければならぬ。「原始林・天然林が里山から奥山に後退」(一一二頁)するにつれて「運搬過程」まで出ずまでの不變資本部分が增大する傾向をもつとしても、「そこでは不變資本の一要素たる原料が全く脱落しており……無條件的に最低位の資本構成が支配している」(Das Kapital, III, S. 280)から、「絶對地代は本來的採取産業では一層重要な役割を

演ずる」(A.s.O.)とみていいであらう。このような原始林採取林業の最劣等地の木材が市場価値を規定している条件のもとに人工造林が出現して来、それが「同一立木量にはるかに少ない時間で充分とさせる」(二四〇頁)ものであるとすれば、その人工造林業の労働は「強められた労働 (Potenzierte Arbeit)」として作用し、同一の労働時間にヨリ大なる価値を造り出す (A.s.O. 1/2, S. 333) のである。「人工造林の生産力は非常に高い」(二六八頁)ということはこのような意味に解せられなければならない。石渡氏は、人工造林資本の回轉期間の「無類の長期性」によつて、人工造林業立木の生産価格は價值以上はるかに高いというが、それは「人工造林の資本の有機組成が甚だ低位であるに拘わらず、實質上經濟的には無類の高度な資本の有機組成と同一意味をもたせてしまふ(一四三頁) からであつた。そしてそのことは資本の回轉度数が少ないため一定期間内にヨリ少ない個別的利潤率しか齎らさないという結果であつた。しかしそれは剰餘價值率を一定として考察した場合であつたのである。ところが、剰餘價值率が變化することによつても個別的利潤率は變化する。人工造林業における労働が「強められた労働」として作用すれば、その剰餘價值率は増大する。それ故に「資本の回轉の長期性」が高度な資本の有機組成と同一意味をもたせる」とすれば、他方において剰餘價值率の増進は資本の有機組成の低いと同様の意味をもたせるのである。従つて人工造林の資本の回轉の「無類の

長期性」によつて、直ちにその生産価格が價值以上であると斷定することは出来ない。そのような斷定をなすことは、林業における市場価値の決定權が原始林の最劣等地にあることを見失い、「二範疇の林業の同時的存在の構造を明確にしてゆくこと」を不可能にし、林業における絶對地代成立の基礎を見失い、従つてまた土地所有のもつ意義を過小評價することとなるであらう。

——一九五二・一一・六一——
(附記) 本書は、七章(三〇〇頁)より成り、日本の林業地代は第五章、第六章で論じられてゐるが、ここでは紙數の関係上、主として「第三章 抽象的形態としての林業地代法則」にしか觸れられなかつたことを諒とされたい。

紹介

經濟哲學の根本問題 (二)

Herbert Schack, "Grundprobleme der Wirtschaftsphilosophie. (II)" Schmollers Jahrbuch, Jahrg. 71 Heft 3, 1951, S. 41—62

服部成三郎

(五) 經濟形體

ゲーテは形態學を、現象の生起した原因を問うのみならず、その不可缺の條件を探る學、乃ち外的狀況の法則を求め、乃ち内面的實相の法則を求め、乃ち歴史家や社會學者達が、此の考を繼承して、文化形態學の基礎付けに努力して來た。更にもう一つ他の意味が、此の文化形態學に附與される事がある。と云うのは、一時代の諸々の文化領域の中には、一貫した様式が觀取されるが故に、之を型的、特性的に捉えるのがその課題であるとなす見解が存するからである。シュビートホフが、その直觀的理論の中心點に置いたのは、此の考方である。

併し、哲學の立場は、夫々の時代、夫々の文化期に對する、經濟哲學の根本問題

様式描寫にとどまる事を許さない。むしろ經濟形體自身の、本質的必然的條件を探る事を命ずる。經濟一般というものは如何にして形成せられるかが、根本問題なのである。經濟とは、人間の目的手段聯關を意味するというが、此の場合目的のあり方は多種多様であり、人間の一般的目的意識の一環として認識すべきである。乃ち、人間の生活體驗は、一つの主觀・客觀體として存在する。(そもそも客觀的といわれるものも、人間の主體的能力を離れては考えられないのではあるが、尙、我々は、狹義に於る「主觀的なもの」を、自我の emotional な面を意味するものとして、又「客觀的なもの」を、その rational な面を意味するものとして定義する。二つの意識態度が、經濟という事を考える上に決定的に重要である。前者は人間が、表象を通じて、自己の體驗を、將來に結び付け、給養經濟を営まんとする情意的態度である。經濟の此の形體は、主として短期的、消費本位的傾向を意味する。經濟史的に、此の様な主觀的、給養的意識態度が支配的であつた、極めて停滯的な場合を示す事も出来る。(舊著 "Wirtschaftsformen, Grundzüge einer Morphologie der Wirtschaft" 1927 参照)

客觀的意識態度は、悟性によつて擔われ、體驗的世界を諸關係のコンプレックスと見、關係の錯綜を解き概念を明瞭にし、遂には、事物を理解し、支配せんとする態度を意味する。此の面よりする經濟形體は、收益經濟であり所謂經濟原則と呼ばれるものの根底にある原理である。前者がゲイムインシヤフ